

「環境施策PR動画制作業務委託」 ご質問への回答

千葉市環境局環境保全部環境総務課

NO	質問箇所	ご質問	回答	更新日
1	実施要項7(3)「参加申込に必要な書類」	個人事業主も参加できるか。また、参加できる場合、参加申込時に必要な書類は何か。	個人事業主も参加いただけます。 令和4・5年度千葉市入札参加資格者名簿に掲載されている場合は、提出書類は法人も個人事業主も同様です。 同名簿に掲載されていない個人事業主の場合は、提出書類を以下①～③のとおり読み替えます。いずれも、発行日は参加資格確認申請書等の提出日前3か月以内であることを要します。 ①実施要項7(3)イ「法人の登記事項証明書」に代えて、以下(ア)及び(イ)の書類 (ア)本籍地のある市区町村長発行の「身分証明書」[原本] (イ)各地方方法務局(本局)発行の「登記されていないことの証明書」(成年被後見人・被保佐人・被補助人とする記録がないことの証明)[原本] ②実施要項7(3)ウ「印鑑証明書(代表者印)」に代えて、以下(ウ)の書類 (ウ)印鑑証明書(事業主印)[市区町村長発行][原本] ③実施要項7(3)エ「法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書」に代えて、以下(エ)の書類 (エ)所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書[税務署発行・様式その3の2][原本、又は電子納税証明書をA4サイズに印刷したもの]	2023/10/16
2	実施要項9(4)提出書類等のうちNo.2(1)企画提案書	審査動画とは別に、今回業務で制作する動画の内容構成についての企画案も記載内容に含み、その構成案等も審査対象と考えて良いか。	今回の企画提案は、専ら参加者が過去に制作した動画によって、能力や本業務への適性を審査するものです。今回業務で制作する動画の構成案等は、契約相手方の決定後に市が資料(簡易な絵コンテ)でお示しする予定のため、提案いただく事項に含めておらず、審査対象としません。	2023/10/18
3	実施要項9(4)提出書類等のうちNo.2(1)企画提案書	千葉市環境基本計画の基本目標のうち、どの部分に今回業務で制作する動画の目的の重きを置くのかなど、動画内容の具体的な主旨については受託後に相談して決めていくのか。主旨を企画案に盛り込んだ場合、その内容も審査対象となるのか。	決定した契約相手方に、市から資料として簡易な絵コンテをお示しする予定であり、仕様書5(1)イの①約5分の動画は「カーボンニュートラル」を軸にした内容、②30秒と③15秒の動画は「路上喫煙・ポイ捨て禁止」を軸にした内容となります。 動画内容の主旨は、上記のように市が指定するため、提案いただく事項に含めておらず、審査対象としません。	2023/10/18
4	仕様書5(1)「動画制作」	ホワイトボードアニメーションを全編使うことが絶対条件か。効果的な方法があれば他の手法を組み合わせることは可能か。	決定した契約相手方に、市から資料として簡易な絵コンテをお示しする予定であり、当該絵コンテは全編ホワイトボードアニメーションを念頭に置いたものとなります。他に効果的な手法の提案があれば市と協議の上での部分的な使用は可としますが、全体として、ホワイトボードアニメーションを中心とするバランスを崩さないことが必須です。	2023/10/18

5	仕様書 5 (1) 「動画制作」	へらそうくんのイラストとして提供されるのはどれくらいのバリエーションがあるか。事前（企画提案時点）に提供されるか。	事前（企画提案時）の提供はいたしません。 また、契約後に市から提供するデータは基本形の1種類のみですが、市廃棄物対策課がホームページ上で公開している「SNSで使える！へらそうくんスタンプ風画像」や、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」のバックナンバーなどを参考にして、様々な表情、ポーズ、動きにアレンジしていただくことができます。	2023/10/18
6	仕様書 5 (1) 「動画制作」	へらそうくんイラスト使用についてどんな制約があるか（目の表情、動き、トリミング等）。		
7	仕様書 5 (1) 「動画制作」	既存動画のイメージに近い声でナレーションをつけることは可能か。	第三者の権利を侵害しなければ、ナレーションの声に制約はありません。 ただし、へらそうくんの声は、YouTube動画「ごみ分別スクール 知ってへらそう ちばのごみ」を参照して、ある程度近い声になるようにしてください。	2023/10/18
8	仕様書 5 (1) 「動画制作」	1カットは何を基準に定めるのか。	ホワイトボードアニメーションの画面を描き始めてから、描き終わって動きや効果をつけ、次の別画面のゼロからの描き始めに移る直前までを1カットとします。1カットの中で、複数の関連する絵を連続的に描き、その全体に動きや効果をつけることもあります。	2023/10/18
9	仕様書 5 (1) 「動画制作」	②30秒、③15秒は共通の内容を含むとあるが、①約5分とは内容が違って良いのか。	決定した契約相手方に、市から資料として簡易な絵コンテをお示しする予定であり、①約5分は「カーボンニュートラル」を軸にした内容、②30秒と③15秒は「路上喫煙・ポイ捨て禁止」を軸にした内容となります。	2023/10/18
10	仕様書 6 「成果品」	動画の使用場面はどこか。また、使用年数はどのくらいか。	市の施設でモニターに映したり、出張授業（学校）や講座（公民館等）で活用するほか、動画サイト（YouTube）での配信などを想定しています。使用期間の終期は設定しませんので、好評を博すれば長期間にわたって広く使用する可能性があります。	2023/10/18
11	仕様書10「その他」（8）	納品後の「成果物の不備」について、具体的にどんなことか。納品後いつまで対応が必要か。	例として、成果物が第三者の権利を侵害していることが明らかになった場合、当該権利侵害を回避したものに修正するといったことが考えられます。 対応期間は、契約書案の第36条第1項のほか民法の消滅時効の規定が適用されると考えます。	2023/10/18